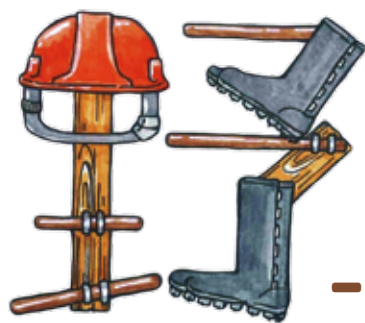




- RINYA -

9

September
2018
No.138

特集

未来に貢献する、木づかい





部門優秀賞

(全国森林レクリエーション協会会長賞)

作品名…オニグルミ収穫

撮影者…佐々木平二

部門名…生命部門

撮影地…北海道札幌市

エゾリスは体長25cm程度のリスで、動物園でよく見られるシマリスよりも一回り大きく、ふわふわした耳としっぽが特徴的です。エゾリスは北海道にのみに生息している貴重な野生動物ですが、札幌市内の公園でも見かけることができます。

エゾリスは雑食性なので何でも食べますが、植物の花や種などが大好物です。一生懸命に手を伸ばしてオニグルミの実をつかんでいる姿はまさしく収穫をしているようです。エゾリスのかわいさとたくましさ切り取られた、思わずほほえんでしまう作品です。

●札幌市

アクセス…【公共交通機関】新千歳空港駅からJR(快速エアポート)で札幌駅行き(約40分)

わたしの
美しい森
フォトコンテスト

入賞作品紹介



9

September
2018
No.138

Contents

03 特集 未来に貢献する、木づかい

09 みどりの女神が行く！

10 TOPICS 01 林野庁平成31年度予算 概算要求の概要

12 林業成長産業化地域創出モデル事業⑥ 林業成長産業化地域のトップランナーを目指す

14 各地の森林から

16 国有林野事業の取組 効率的な事業と木材の安定供給で林業成長産業化を牽引 ～日本一の事業量を先進技術で展開～

18 TOPICS 02 活気あふれる2日間「こども霞が関見学デー」

表紙の説明

静岡県富士山世界遺産センター：「FUJI HINOKI MADE」としてブランド化された県産ヒノキ材を用い、平成29年12月、静岡県富士宮市に開館。坂 茂氏の設計。



I



II



III

撮影：浅川 敏



IV



未来に貢献する、木づかい

平成 17 年度、京都議定書の目標達成を契機に始まった木づかい運動も、今年で 14 年目。木づかい運動により地域材を利用することは、地球温暖化防止への貢献、持続可能な森林資源の活用、山への還元、地域の産業の活性化等、様々な面において効果をもたらします。

木材を利用することで、日本の森林や地球環境のことを意識してもらうよう進めてきた木づかい運動ですが、最近では、地球環境に加え、社会貢献などにも配慮したモノやサービスを積極的に利用する「エシカル消費」という言葉も耳にするようになりました。また、2017 年 5 月の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」施行以来、木材の由来や合法性に配慮することへの社会的な関心も高まっています。本稿では、これからの木づかいの取組に向け、「エシカル消費」をキーワードに、素材としての木材の利用や、地域材の PR について考えてみたいと思います。

エシカル消費と木材利用

日本エシカル推進協議会副会長の山口様にお話を伺いました。



山口 真奈美氏

(一般社団法人日本エシカル推進協議会 副会長 理事、株式会社FEM 代表取締役)

Q エシカル消費という言葉は、最近聞くようになりましたが。

A エシカル消費は元々、英語の ethical から来ており、直訳すると倫理的な消費、という意味です。一言でいうと、私たちが生活する上で、日々消費する様々なものの背景を考えようということ。例えば、一つのも

が作られる過程で、環境や社会への配慮がなされているか、例えば生産地の自然環境や生態系・動植物への配慮、生産に携わる人々の働き方や生活にどのような影響を与えているか、持続可能な資源利用に繋がっているかといったことに関心を持ち、考えて消費をしようという動きです。

Q 国内の森林は、戦後に植栽した人工林を中心に森林資源が充実してきています。

A 私たちが生きていく上で、森林資源は欠かせませんが、生物多

様性に配慮し、資源を保全しながら持続可能な形で使うことが求められています。様々な形の人間の活動により、貴重な原生林や、そこに棲む動植物の命が、今もなお危機に瀕しています。地域材を利用する木づかい運動の考え方は、特に海外で問題視されている違法伐採材を使うリスクを避け、貴重な森を保全しつつ、日本では伐期を迎えた森林の木材を使うことで森林整備につながるという、2つの利点があるでしょう。適切に管理された森林からの木材を利用することや、地域材の利用・伝統工芸等を通じて地域の産業や雇用に貢献する、という点でも、エシカル消費に繋がる動きが期待出来るのではないのでしょうか。

Q クリーンウッド法が施行されて1年が経ちました。

A 木材のように、消費者の手に届くまでに加工され、姿形が変わる物品は、トレーサビリティ（追跡可能性）が不明確になりがちです。クリーンウッド法は国として合法的に伐採された木材の利用を促進することを明確に示したという点で、木材のエシカル消費を考える上でも重要な動きであったと思います。森林認証材や合法伐採木材の利用を通じて、責任ある調達

が更に広がり、エシカル購入と消費の実践が、当然な社会になることを願っています。

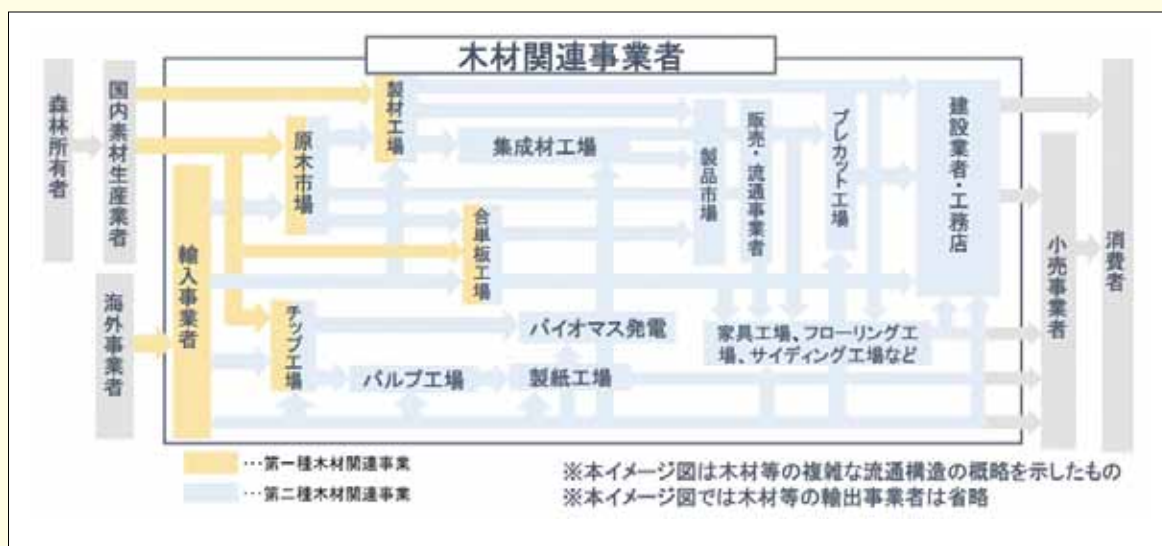
木材の合法性

2017年5月に施行された、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」（通称：クリーンウッド法）は、合法伐採木材等の利用を強く推進する法律です。

政府はこれまで、グリーン購入法に基づく政府調達において、合法性が証明された木材・木材製品の調達を推進してきましたが、クリーンウッド法はこうした取組を政府だけでなく、民間の調達まで拡大する仕組みです。このため、木材

関連事業者に対し、取り扱う木材等について、木材が伐採された国の法令に適合して伐採されたことの確認（合法性の確認）を促し、一般事業者は、合法性の確認ができた木材等の利用に努めることとしています。また、本法に基づく合法性の確認等の取組を適切かつ確実に行う木材関連事業者は登録実施機関に登録することができます。8月31日時点で登録件数は131件となり、本法の取組は着々と進んでいます。

クリーンウッド法における木材関連事業者の範囲



企業の取組

木材に関係する企業活動の視点から話を伺いました。

株式会社イトーキ

(日本エシカル推進協議会に加盟。各地の地域材を活用した家具(wood'sシリーズ)の制作や持続可能な社会の実現等に貢献するCSR等に取組)

地域材活用の取組を始めたきっかけは、間伐材を製品にして使いたいという自治体からの要望でしたが、最近では、オフィスに木を使い、従業員等への居心地の良さを提供が、会社の企業価値の向上につながると考える企業も増え、現在は地域材活用の5割ほどが民間からの受注となっています。

近年、多くの企業が、それぞれの事業活動につながるCSRに取り組んで



近年進む、オフィスの“ナチュラル化”。従来、応接室等を中心に使われた木材だが、近頃は一般のオフィス空間でも、好んで使われるようになりつつある。(撮影：浅川 敏)



おり、企業の社会的責任という考え方の認知も向上してきましたが、エシカル消費は、まさにそういった動きの少し先にあるのではないかと思います。顧客の中にも、学校で環境教育を受けた若者を中心に、CSRやエシカル消費を意識する方が少しずつ増えてきており、購入を決める際の後押しになっているように思います。

(CSR推進部部長 原孝章氏)

積水ハウス株式会社

(独自の「木材調達ガイドライン」を2007年に策定。国内からの木材調達に積極的に取り組む。2018年3月にはクリーンウッド法に基づく木材関連事業者として登録)

近年のビジネスの世界では、条約や法規以外にも、規格や認証等の参加が

任意のルールや民間主導の取り組みが数多く登場しています。

これらの強制力は弱いものの、自社だけでなく、サプライヤーや市場、そして社会をも変えていく力を持ちます。弊社は業界に先駆けて、独自の「木材調達ガイドライン」に取り組む、サプライヤーの協力を得ながら、フェアウッド調達のレベルを高めてきました。これは同時にサプライヤーや市場のレベルを高めることにもつながっています。

市場への影響力が大きい大企業の責任は、単に先進事例を打ち出すことにとどまらず、ボリュームや規模を拡大して、市場化への道筋をつけることだと思います。累積2,800棟を超えた純国産材プレミアムモデルは、まさにそれを実現した例で、国産木材を使う姿勢が評価されたものと考えています。

(環境推進部部長 佐々木正顕氏)



2015年にはシャーウッド純国産材プレミアムモデルがウッドデザイン賞を受賞。

株式会社ワイス・ワイス

(東日本大震災後の復興支援をきっかけとしたスギ家具「KURIKOMA」をはじめ、様々な地域材を活用した製品を展開。2018年7月にクリーンウッド法に基づく木材関連事業者として登録)

日本人の気質として、自分で言ったらかつこ悪い、という感覚はあるけれど、エシカルなものづくりだと言われれば、確かにそうなのかなと思います。

木材は一般に、原木市場→乾燥・製材→二次加工→梱包・流通と、製品になるまでのサプライチェーンが長い。我々は長年家具製造を行っています。あるとき、木材のトレーサビリティが



2003年にFSC認証を取得した宮崎県諸塚村と連携。成長しすぎて、しいたけ原木には不適合なクヌギ材を活用した家具を製作。



構造材利用分科会において見学を行った岩手県大槌町文化交流センター「おしゃっち」

ウッドソーリユーション・ネットワーク

木材利用拡大の課題解決に向けた企業連携の取組

ウッドソーリユーション・ネットワーク(WSN)は、農林中央金庫が事務局となり、商社、ゼネコン、住宅メーカーなどの木材需用者や全国森林組合連合会、製材業者といった幅広い木材関連業者の参画を得て、木材利用の拡大、林業・木材産業全体の

発展に向け活動を行っています(現在、27社・団体が参画)。人口減少等に伴い住宅着工戸数が減少傾向にあるなど木材のマーケットが縮小する中で、新たな木材需要を拡大し、利用を進めることで、林業の成長産業化を図っていく必要があります。そこで、W

SNは木材産業の抱える課題を抽出し、企業や団体が協働してそれらを解決することを目指して活動しています。農林中央金庫は、これまで森林組合をはじめとする供給側(林業)に対するサポートを中心にやってきました。しかしながら、平成28年10月に、東京

農林中央金庫

内閣総理大臣賞が創設されました。

昨年、京都木材会館が農林水産大臣賞を受賞した、木材利用優良施設コンクール(主催:木材利用推進中央協議会)。今年度は内閣総理大臣賞の創設が決定し、8月28日より、応募が開始しています(応募締め切り:9月28日)。受賞者の発表は11月の予定です。

うまく確立していない、さらにサプライチェーンの現状を認識していない消費者の方が非常に多いという日本の状況に気づいたんです。一方で、地域材を売り出したいと悩んでいる地域はたくさんある。こうした現状を少しでも解消できればと思い、地域の林業や産業、そしてお客様とちゃんとつながる

ことを重視した。森をつくる。家具の生産を始めました。

お財布を開いてモノを買うことは、自分の消費行動で、商品の製造プロセスや生産された地域など、何かに一票投じることだと思っています。安くて早い、を追求した結果として何が起きるのか、作る側も、購入する側も、想像力が必要ではないかと思っています。

(代表取締役社長 佐藤岳利氏)

一般社団法人 more trees

(森林整備の取組をきっかけに、各地域とのつながりを育み、様々な木製品を展開)

more treesでは2007年の設立以来、全国のmore treesの森を中心に主に間伐を進めています。当初は森の環境が少しでも良くなればとの思いでしたが、

間伐を進めるうち、次第に森林整備のみならず木材利用についても強く意識するようになりました。こうして林業地の産業の一助にもなるべく、自ら商品開発や販路開拓にも取り組むようになり、現在に至っています。

ただ、背景は色々ありつつも、まずは製品を手にとったときに「かわいい」「ほしい」と第一印象で思ってもらうことが重要だと思っています。山側のこと、例えば林業が抱えている問題や木をもっと使ってほしいという思いは当然ありますが、一般の方には重く感じられてしまうことも多いため、製品の第一メッセージには、あえて出さないように意識しています。

製品を手にとって興味を持っていた方が、その木材の由来を考えたときに、実はその背景にストーリーが

国産の針葉樹を活用した「つみぎ」や「スツール」



ある。そうして、これまで森林への興味・関心が薄かった方にも魅力が広がっていかばと思っています。

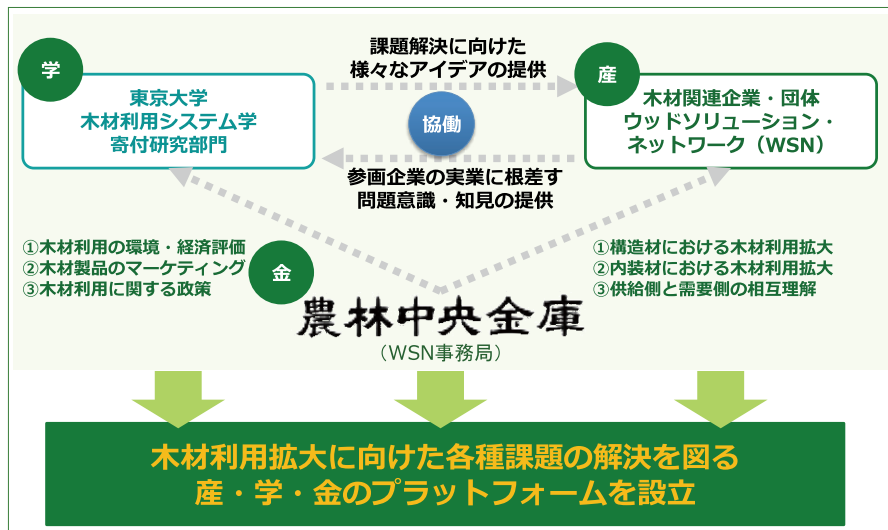
(事務局長 水谷伸吉氏)



相互理解分科会で実施した山林現場見学の様子



「木質空間デザイン・アプローチブック」制作において取材を行った(株)ドリーム・アーツの木材を活用したオフィス



大学において「木材利用システム学寄附研究部門」の設立を支援したことで併せ、WSNを設立し、需要側（木材産業や更に川下の企業群）への働きかけを通じた、木材利用拡大への新しい取組を始めました。

具体的には、

- ・木造率の低い中大規模建築において、構造材としての木材利用拡大を進める分科会

- ・都市部などにおいて内装材としての木材利用拡大を進める分科会
- ・林業の現場と需要側の相互理解を促すための分科会

の3つの分科会を立ち上げ、課題解決に取り組んでいます。

特に、内装材の分科会においては、木材を利用する側のデザイナーと山側をつなげ、木材を活かした内装デザインに挑戦するデザイナーが増えることを企図した「木質空間デザイン・アップ

ウッドソリューション・ネットワークのミッション

各種課題を解決し、木材利用量の増加に貢献する

構造材としての利用促進 内装材としての利用促進 生産現場の理解深化

H31年9月までに、ウッドソリューション・ネットワークが実現したい姿



- ・中大規模木造建築物の普及
- ・一般流通材を活用した事例紹介等による施主・設計者の啓発



- ・内装木質化の更なる進展
- ・需要側、供給側における木の価値・特性の定義、追求、定着化



- ・国内林業の活性化
- ・需要側、供給側の相互理解を通じた新たな木材価値の創出

木材の利用量増加

最後に、WSNは、森林・林業分野における課題解決に向けたソリューションを提供できるよう、参画企業・団体とともに知恵を出し合っており、今後は活動につきましても、皆様のお力添えをよろしくお願いします。

都市部で木の良さを訴求

家具の製作プロセスを紹介するほか、実際に木のオフィス家具の使用体験もできますので、ぜひご来場ください。

森林・林業に対する理解深化

「木質空間デザイン・アプローチブック」は、10月の完成を目指しており、10月18日にはお披露目イベントを予定しています。本イベントを皮切りにデザイナー向けのイベントを継続的に行うことも検討中です。また、「木製オフィス家具」については、完成品の展示を10月22日～11月2日の2週間、東京・大手町JABビル1階（東京都千代田区大手町1-3-1）にて予定しています。

ローチブック」の制作を行っています。また、WSN参画企業のオフィス家具メーカーとともに、木材を活かし、かつ、働き方改革も意識した、新しいオフィスのかたちを提案する、「木製オフィス家具」の製作にも取り組んでいます。

イベント情報



都道府県	期 間	イベント・取組名	開催地及び会場名	実施主体	問い合わせ先 (電話番号)
北海道	10月10、11日	木の日パネル展	北海道庁舎内（札幌市）	北海道水産林務部林務局 林業木材課	北海道水産林務部林務局 林業木材課（利用推進グループ） 011-204-5492
青森県	10月13、14日	県産材フェア「森のめぐみ展 in はっち vol.8」	八戸ポータルミュージアム「はっち」&八戸まちなか広場「マチニワ」(八戸市)	三八・上北流域 林業活性化センター	青森県三八地域県民局地域農林水産部林業振興課 0178-23-3595
岩手県	10月27、28日	気仙スギまつり	大船渡市民体育館（大船渡市）	気仙地方林業振興協議会	大船渡市農林水産部 農林課 0192-27-3111
山形県	10月13、14日	山形県林業まつり	山形県総合運動公園第2南駐車場（天童市）	山形県林業まつり実行委員会	023-666-4800
福島県	10月20、21日	第43回福島県林業祭	福島県林業研究センター（郡山市）	福島県林業祭実行委員会	福島県林業祭実行委員会（福島県林業振興課内） 024-521-7432
栃木県	10月8日	とちぎ木づかい条例制定記念とちぎ木づかいフェス～もくもくまつり2018～	栃木県庁県民広場（宇都宮市）	とちぎ木材フェスティバル 実行委員会	栃木県庁林業木材産業課 028-623-3277
東京都	10月中	都内アンテナショップにおける木づかいイベント	富士の国やまなし館、とっとりおかやま新橋館、みやぎ館 KONNE、FUZO（わしたショップ銀座店内）他	各協力自治体等	林野庁木材利用課 03-6744-2298
富山県	10月13日	とやま木と住まいフェア2018	富山県農林水産総合技術センター木材研究所（射水市）	富山県、 富山県木材組合連合会	076-444-3388
山梨県	10月20、21日	山梨県林業まつり森のフェスティバル	小瀬スポーツ公園（甲府市）	山梨県林業まつり実行委員会	森林環境部 林業振興課内 055-223-1650
長野県	10月6、7日	第8回木育フェスティバルイン信州しおじり	塩尻市市民交流センター（塩尻市）	木育フェスティバル実行委員会（塩尻商工会議所内）	塩尻商工会議所 0263-52-0258
愛知県	10月20日	18木トピア	桜淵公園（新城市）	木トピア実行委員会	新城市森林課 0536-22-9935
滋賀県	10月13日	山を活かす、山を守る、山に暮らす交流会2018	ウッディバル余呉（長浜市）	滋賀県	滋賀県琵琶湖環境部 森林政策課交流推進係 077-528-3918
兵庫県	10月7日	第33回ひょうご木材フェア	神戸ハーバーランド高浜岸壁（神戸市）	兵庫県	兵庫県林務課木材利用班 078-362-9224
和歌山県	10月7日	和歌山の木でつくろう（木工）	和歌山県植物公園緑化センター（岩出市）	那賀木材協同組合	那賀木材協同組合事務局（宮本木材） 0736-62-1141
鳥取県	10月13、14日	鳥取県東部地区木のすまいフェア	鳥取産業体育館（鳥取市）	一般社団法人鳥取県木造住宅推進協議会	東部実行委員会 0857-30-0278
	10月21日	鳥取県中部地区木のすまいフェア	倉吉駅前（倉吉市）		中央支部 0858-27-0112
香川県	10月6、7日	2018 ウッディフェスティバル&森とみどりの祭典	サンメッセ香川（高松市）	香川県木材需要拡大協議会、 香川県	087-881-9343
高知県	10月20、21日	もくもくエコランド2018 森林環境学習フェア	高知市中央公園（高知市）	高知県、もくもくエコランド 実行委員会	高知県林業環境政策課 木の文化担当 088-821-4586
福岡県	10月8日	ウッドフェスタ2018福岡	福岡市植物園（福岡市）	ウッドフェスタ実行委員会	福岡県農林水産部 林業振興課 092-643-3549
鹿児島県	10月20、21日	第19回 かごしま木材まつり	かごしま県民交流センター（鹿児島市）	かごしま木材まつり実行委員会（事務局：（一社）県林材協会連合会）	県林材協会連合会 099-260-5356

ほかにも全国で多くのイベントが開催されています。
イベント情報ページはこちら！
(<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/event.html>)





恒例の丸太切り

鳥取県の米子市にて「第3回山の日全国大会」に参加してきました。鳥取県のマスコットキャラクターであるトリピーの帽子をかぶっての活動

子どもたちは元気に山の中を駆け巡って遊び、川で生き物を追いかけてきました。山川の生き物を捕まえてはガイドの先生に生態を聞き、生物の多様性をまさに五感で味わっています。「多様な生き物がいるのは山が綺麗で豊かだから！山は綺麗にしないとダメなんだ！」と理解してくれている子どもの姿をみて、とても嬉しかったです。

もうひとつ記憶に残ったのは「くもんだー」という木のジャングルジムです。組手仕のような仕組みで、

面白かったのは、時間内に積み木を高く積み上げたチームが勝ちというものです。積み木の大きさや形に違いがあり、積み上げ方やどの積み木を選ぶかによって勝敗が決まり、発想力も試されていました。

埼玉県木材協会さんの「木とのふれあい祭」に参加してきました。今回のイベントは珍しく、木材所、北浜市場で行われました！

大人も子どもも楽しめる「木とのふれあい祭」に参加

でした！そのお陰もあり、子どもたちといつも以上に打ち解けられた気がします！
大山開山1300年に寄せた、市民や子どもからのメッセージボードには「いつもおいしい水や食材をありがとうございます」というメッセージが多かったです。山と聞いてパツとこの言葉がでてくるのが、都会との違いだと感じます。山の近くに住んでるからこそ、山の恵みへの感謝を忘れない、米子市の皆さんの気持ちに心が暖かくなりました。このような認識が広がるように頑張りたいと思います。



ジャングルジムを作って誇らしい子どもたち



森の恵でつくったおもちゃ

みどりの女神が行く！



竹川 智世 (たけかわ ちせ)

みどりの女神として野外イベントに参加すると、必ずと言っていいほど設置されている体験ブースがあります。それは丸太切りです！私もだんだんコツがわかり、スピードが速くなってきました。そろそろマイのこぎりを用意してもいいのではないかと思う次第です。

各地の自然系イベントに参加！ たくさんの子もたちとふれあいました

かながわトラストみどり財団さん主催の「やどりき水源林の森」に参加してきました。森林×川辺でのイベントはいつもと違う新鮮な雰囲気でした。

細長い木の板で簡単にジャングルジムを作ることができます。組み方はなんと清水寺の舞台と同じでも頑丈！しかも組み立てから片付けまで全て子どもが行なっておりまして！

子どもたちがよく遊び、よく学ぶ姿を見て、木に触れることの楽しさや良さを改めて実感した夏でした。山も都市も関係なく、木育がどんどん広がってほしいなと思いました！

林野庁平成31年度予算 概算要求の概要

8月31日、平成31年度予算の概算要求が財務省に提出されました。林野庁関係予算の概算要求についてご紹介いたします。

平成31年度の林野庁の一般会計予算の要求総額は、3,452億円で、このうち公共事業費は2,296億円、非公共事業費は1,156億円となっております。対前年度比では115%を要求しています。

我が国森林が本格的な主伐期を迎える中、来年4月から施行される森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムによって、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するとともに、木材の需要拡大を行うことにより、時代の転換期に即した森林・林業施策の充実を図るための予算要求としており、事業ごとの主要なポイントは以下のとおりです。

平成31年度 林野庁関係予算(総括表)

平成30年8月

区分	平成30年度当初予算額 (百万円)	平成31年度概算要求額 (百万円)	対前年度比(%)
公共事業費	190,023	229,634	120.8
一般公共事業費	180,049	219,660	122.0
治山事業費	59,736	72,878	122.0
森林整備事業費	120,313	146,782	122.0
災害復旧等事業費	9,974	9,974	100.0
非公共事業費	109,660	115,600	105.4
合計	299,683	345,234	115.2

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金及び農山漁村振興交付金に、林野関係事業を措置している。

2 計数は、四捨五入のため合計とは一致しない場合がある。

東日本大震災からの復旧・復興対策(東日本大震災復興特別会計計上)

区分	平成30年度当初予算額 (百万円)	平成31年度概算要求額 (百万円)	対前年度比(%)
公共事業費	26,557	22,568	85.0
非公共事業費	5,753	4,978	86.5
合計	32,310	27,546	85.3

林業成長産業化総合対策【平成31年度予算概算要求額 18,572(15,470) 百万円】

新たな森林管理システムの下で森林の経営管理を担う意欲と能力のある経営者の育成や経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入、川上から川下までを結ぶサプライチェーンの構築による流通コストの削減、CLT等の利用促進など木材需要の拡大等の取組を総合的に支援します。



① 林業成長産業化総合対策

〔186億円(155億円)〕

5月に成立した森林経営管理法に基づく新たな森林管理システムを推進するため、同システムの下で、森林の経営管理を担う意欲と能力のある林業経営者の育成や、経営の集積・集約化を進める地域への路網整備・高性能林業機械の導入を重点的に支援するほか、CLT(直交集成板)等の利用促進など木材需要の拡大等を図るなど、川上・川中・川下の施策を総合的に実施します。

31年度は意欲と能力のある林業経営者の育成に向け、高性能林業機械の導入の優先支援と組み合わせ、出荷ロットの大規模化・経営の多角化のための取組への支援を強化します。また、スマート林業の推進のため、30年度にモデル的な取組として行われた、航空レーザ計測やクラウド技術を活用した高精度な森林情報の把握・共有化による森林施業の効率化等の取組について、全国に普及展開するため、引き続き支援していきます。

さらに、流通段階の取組として、SCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムを設置す

るとともに需給情報のデータベースを整備し、川上から川下までに至る各事業者間での情報共有によるマッチングを促進することで、効率的なサプライチェーンを構築し流通コストの削減を図ります。

川下においては、新たな森林管理システムが導入される中、川上の原木生産のポテンシャルを引き出すためにも、JAS無垢材、CLTの調達費の一部支援、高付加価値木材製品の輸出拡大、「地域内エコシステム」の導入による木質バイオマスの利用拡大といった木材需要の拡大に向けた取組を引き続き支援するほか、公共建築物に加え、民間セクターによる非住宅建築物等への木材利用に向けた取組を後押ししていきます。

② 「緑の人づくり」総合支援対策

〔53億円(49億円)〕

林業の新規就業者を確保・育成するため、林業大学校等で就業に必要な知識等を学ぶ青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業により、新規就業者を現場技能者に育成する研修を引き続き集中的に支援するとともに、労働安全対策に係る研修の充実や研修後の定

着を後押しする仕組みの導入に取り組みます。

また、新たな森林管理システムが導入されることを踏まえ、同システムの運用の核となる市町村の支援を行える人材の養成にも取り組みます。

③ 森林・山村多面的機能発揮対策

〔15億円(15億円)〕

森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を引き続き支援します。

④ 森林整備事業(公共)

〔1,468億円(1,203億円)〕

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムが導入される地域を中心に、間伐や路網整備、再造林等を推進するとともに、国土保全や地球温暖化防止等に貢献します。

特に、森林資源が充実した区域等において、路網ネットワークを形成するため森林作業道、林業専用道、林業生産基盤整備道をバラ

ンスよく整備します。また、効率的な森林整備のための航空レーザ計測等を実施します。

⑤ 治山事業(公共)

〔729億円(597億円)〕

豪雨災害、流木災害など激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、事前防災・減災対策の観点から、荒廃山地の復旧・予防対策等を推進します。

特に、昨年緊急点検により抽出した約1,200地区を中心に、流木捕捉式治山ダムを設置、その機能回復等の総合的な流木対策等を推進するとともに、豪雨等により甚大な山地災害が発生した広島県東広島市や岩手県栗石町において民有林直轄治山事業に新規着手し、集中的な復旧整備を実施します。

また、平成30年7月豪雨により西日本を中心に発生した甚大な山地災害を受け、早急に復旧・予防対策を検討し、応急対策を図る必要があることから、航空レーザ計測により被災地域の崩壊危険箇所を把握・分析するための調査を平成30年度予算の予備費で実施しています(47億円)。

林業成長産業化地域のトップランナーを目指す



南会津町役場庁舎内部



1 南会津地域について

南会津地域は、南会津町、下郷町・只見町・檜枝岐村からの4町村から成り立っており、西は新潟県、南は栃木県に接しています。地形は、越後山系から連なる館岩地域の帝釈山（標高2,059・6m）を最高峰とし、四方を急峻な山で囲まれた山岳地帯です。

この地域では、優良広葉樹材の生産地として、昭和30年代には年間32万㎡の素材を生産し、県営の広葉樹製材施設が町内に2箇所設置され、東北地方の広葉樹材の集出荷基地として、広葉樹大径材の製材・加工を始め、用材、家具、フローリング等の木材加工業が発達し、広葉樹や木材・木工の町として林産業を基幹産業として栄えていました。

2 森林・林業の概要

当該地域の総面積は、88,700haであり、その内森林面積は81,700haで、総面積の約92%を占めています。森林面積は、東京23区（61,900ha）の約1.3倍となっており、県内ではいわき市に次ぐ第2位の面積を誇っています。

森林のうち国有林は25,011ha、民有林が56,651haを占め、民有林における人工林面積は14,151ha、人工林率は25%です。

また、民有林の樹種別では、スギが約46%、次いでカラマツが約25%、アカマツ・クロマツが約23%であり、年齢では8齢級以上の人工林が多く、成熟した森林の伐採に向けた体制整備が現在、必要となっています。

なお、当該地域はコナラ等小径木のきのこ原木への利用について、県内では放射性物質が少ない地域であることから、「きのこ原木用非破壊型放射能検査装置」を導入、出荷ロットごとで当該地域の優位性と安全性を証明し、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故前の「きのこ原木生産量日本一の実績復活」と災害復興の使命に向けて、風評被害の払拭に取り組んでいます。

当該地域の特徴として、もう一つ挙げられるのが全国でも有数のカラマツ材・広葉樹材の生産地という点で、「森林面積及び蓄積量」では他地域に対して高い優位性を有しており、現在、森林管理のICT化と民国連携や生産性向上による



南会津の森

3 平成29年度における取組

初年度は、「木の町南会津」の再生に取り組みむべく、「林業成長産業化推進会議」を発足しました。ここでは、地域の森林・林業の活性化に向けて地域関係団体が一丸となって事業に取り組みめるよう各協議項目を細分化して、分科会を開催、様々な問題点等の洗い出しをしながら解決策・打開案等について、協議を重ねてきました。

分科会の一つである「コミュニティ館構想」の試験的試みとして、平成30年2月10日～18日までの間、地元の会津田島駅の2階に特設会場を設営、子どもたちを対象として木製おもちゃを集めた遊び場「おもちゃ鉄道ピノキオ駅」が設けられました。

ここでは今後、建設予定で進められ



認証林から搬出された材



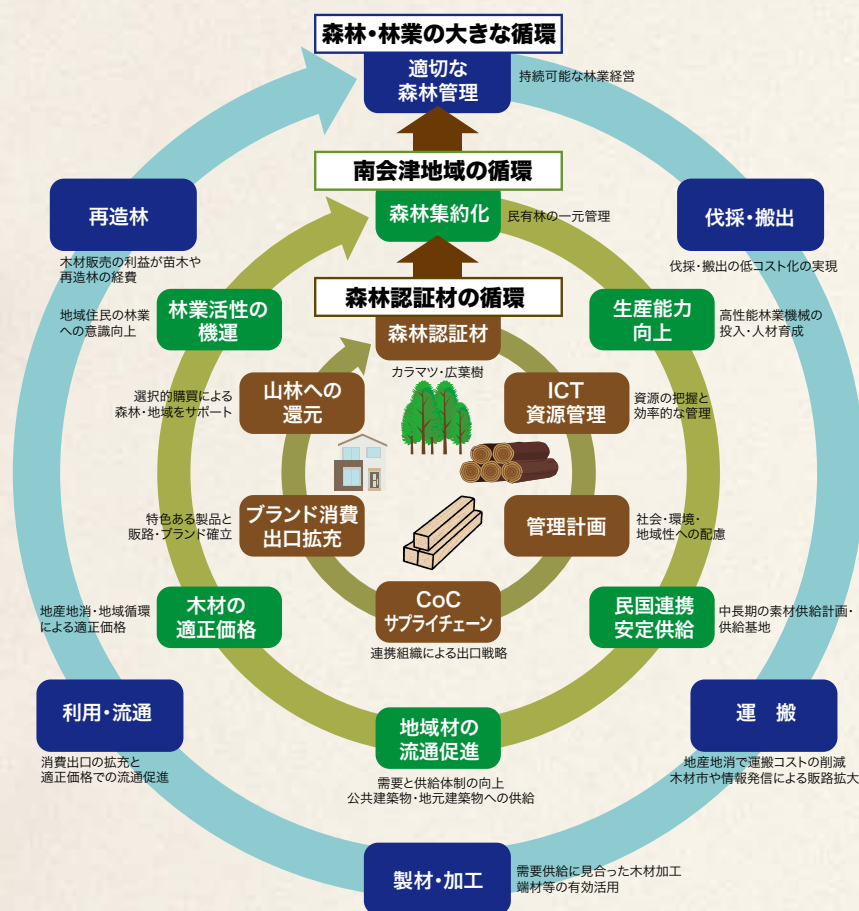
町産材を活用した住宅

4 「林業成長産業化地域」 としての将来構想

ている「林業の家」の試験的な意味合いを持ち、集客力、木工用品における売れ筋等をその判断材料にしました。また、町産材の利用促進に向けて、新築住宅、増改築に係る材料に町産材を使用した際の助成制度を新たに創設しました。

南会津町は、平成29年に全国で16地域が選定されている「林業成長産業化地域」の一つに選ばれました。「木の町南会津」の蘇生を図るため、地域全体が一丸となって林業発展のために様々な計画を立てています。

現在、町で掲げている全体構想のビジョンは、
①年間素材生産量(28,700㎥)を2021年までに1.5倍の43,000㎥に増加させる。
②森林認証林(477ha)を2021年までに21倍の10,000haに増加させる。



循環図「南会津型森林・林業」の循環と波紋効果

000haに増加させる。
③林産業従事者数(2016年まで219人)を2021年までに300人に増加させる。となっています。

これらの政策を実現させるための具体的な戦略として、最初に地上レーザ計測・森林GISの活用等による共有林や町有林などの詳細な資源把握を行います。また、針葉樹材(スギ・カラマツ等)や

広葉樹材の森林認証の取得・ブランド化を推し進め、素材の付加価値を高めて流通・販売力の強化につなげていきます。自然エネルギーでは、木質ボイラーへのチップの安定供給を目指すため、木質バイオマス設備の導入拡大を図る計画となっています。

森林整備については、施業の集約化を図りながら路網を整備、機械化による搬出コストの低減に努めていきます。今後、南会津地域において、町では川

5 終わりに

上側(素材搬出元)にあたる森林所有者、森林組合、関連森林団体等と川下側(販路)にあたる地域工務店、加工・流通等関連団体等を結び架け橋となるよう調整役になることで、町産材の大きな循環をつくりながら、持続可能な林業経営を行い、資源、人材、資金の循環構造モデルを「南会津型森林・林業」として、他地域における林業振興の増大につながる「波及・波紋」効果を目指していきます。

南会津地域では、【住み継がれる木の町「南会津」地域蘇生プロジェクト】をテーマと称して、親から子へ、子から孫へ脈々と受け継がれてきた木の歴史を後世へつなげることができるよう林業成長産業化に対して全力で取り組んでいます。



木のおもちゃイベント



各地の森林から

被害対策

シリーズでお送りする「各地の森林から」。今回は、我が国の森林被害全体の約8割を占め、深刻な状況となっているシカによる被害への対策として、各地の国有林の現場で行っているシカの捕獲の取組例をご紹介します。



樹皮をはがされ枯死しそうな人工林



提供元：森林総合研究所



頭頂部を食われ、上に伸びず盆栽状になったスギの植栽木

「囲いわな（北海道森林管理局）」

北海道では、エゾシカの生息数増加による農林業被害が深刻で、森林内においても嫌いな植物以外はほぼ何でも食べてしまうため、稚樹や下層植生がなくなること等による生態系への影響も出ています。

このため、北海道森林管理局では、エゾシカの生息密度が高く銃器による捕獲等が難しい地域において、「囲いわな」を用いたエゾシカの捕獲を実施してきました。

囲いわなは支柱とネット、目隠しの木製板等を組み立てた囲い状のわなのことで、餌をわなの周囲から内部に配置しエゾシカを誘い込むことにより、生きたまま捕獲（生体捕獲）することができます。この囲いわな捕獲ではICTを活用した捕獲通知システムを利用し、夜間の捕獲も行っています。

生体捕獲したエゾシカは、害獣として処分するだけではなく、持続可能な自然資源として食肉加工処理施設に搬送し、食肉として有効活用することも可能となります。



囲いわなの設置状況(大型)



食肉としての活用例

「請負事業体等と連携したニホンジカ捕獲（中部森林管理局）」

中部森林管理局では、今年度から新たに「ついで捕獲・ついで見回り」を試行しています。

これは、国有林内で造林や治山などの事業を行っている請負事業体等に、くくりわなを用いたニホンジカの捕獲や猟友会等が設置したわなの見回り・通報等に協力してもらう取組です。事業のついでに行うことから「ついで捕獲」「ついで見回り・通報」と呼んでいます。

奥地に所在する国有林では、わなを設置すると見回りに多大な時間と労力が掛かることから、この取組により、例えば地元猟友会等が国有林にわなを設置し、国有林内で事業を行う請負事業体等の従事者が、通勤途上や現場での作業あるいは休息のついでにわなを見回り、シカが掛かっていれば猟友会等に連絡することにより、猟友会等の見回りによる負担が大幅に軽減され、国有林での捕獲が強化されます。

8月15日現在、331件の契約の内87件で請負事業体等が同意しており、実際についで捕獲1件、ついで見回り・通報1件となっています。引き続きこの試みを進めていくこととしています。



九州シカ広域一斉捕獲の様子



治山事業地



植生工の草を食むシカ

「くくりわな（近畿中国森林管理局）」

近畿中国森林管理局（和歌山森林管理署）では、シカの捕獲効率を上げるため、「くくりわな」の設置方法を工夫した「小林式誘引捕獲法」を考案し、使用を進めるとともに地域への普及を図っています。

この捕獲法は、獣道にわなを設置する従来の方法と違い、見回りがしやすい林道沿線にわなを設置し、餌により誘引するものです。シカが餌を食べる際に、口の横に足を置く習性を利用し、ドーナツ状に餌を撒き、その中心部にわなを仕掛けます。さらに、わなの周りに石を置くことにより、シカが障害物の石を避けわなの真ん中を踏むため、捕獲の際の空はじき（わなが作動しても捕獲されない状態）を少なくすることができます。従来の方法に比べ、設置に特別な技術が必要でないことから、経験の浅い狩猟者でも簡単に実践することができます。

また、クマの生息する地域では、クマの錯誤捕獲が少ないといわれている、シカの首にわながかかる「首用くくりわな」の試用も進めています。



小林式わな



首用くくりわな

「小型囲いわな（四国森林管理局）」

四国森林管理局森林技術・支援センターでは、農林業者への普及を目的に、平成 22 年度からシカ捕獲のためのわなの開発・改良を進め、平成 29 年度に安価で使いやすい「小型囲いわな」（名称：こじゃんと※1号）を開発しました。（※土佐弁で「すごくたくさん」という意味）

この「こじゃんと1号」は、①低コストで小型軽量、②組立・解体が容易、③錯誤捕獲を防止、④止め刺しが容易といった特徴があります。併せて、同センターでは「小型囲いわなによるニホンジカ捕獲マニュアル」を作成し、わなの設置やシカの捕獲等の技術支援を行っています。

四国森林管理局では、県、市町村、猟友会と連携し、小型囲いわなの普及、わなの貸出による捕獲等の取組を推進しています。



小型囲いわな (こじゃんと1号)



小型囲いわなの捕獲マニュアル

「一斉捕獲（九州森林管理局）」

森林管理局や各県等の機関が個別にシカの捕獲を実施しても、シカは県境を越えて広域的に生息しているため、効率的な捕獲を実施することができないことがあります。

九州森林管理局では「九州シカ広域一斉捕獲推進会議」に参画し、九州5県（福岡、熊本、大分、宮崎、鹿児島）の関係機関と連携し、一斉捕獲期間（秋期15日間、春期8日間）に集中的に捕獲を行う一斉捕獲に取り組んでいます。各森林管理署等では、狩猟者が捕獲を行いやすいよう、一斉捕獲日（一斉捕獲期間中の秋期3日間、春期2日間）に林道のゲートを開放し、立入禁止区域を設けないなど一斉捕獲の効果を高めるための協力を行っています。

一斉捕獲期間における実績として、九州森林管理局及び九州5県では、合計で2,000頭以上のシカを捕獲しています。



九州シカ広域一斉捕獲推進会議



効率的な事業と木材の安定供給で 林業成長産業化を牽引 ～日本一の事業量を先進技術で展開～

関東森林管理局
茨城森林管理署

木材供給に実力あり



茨城森林管理署の管轄する国有林野面積は4万5千ヘクタールであり、全国の森林管理署の中では平均以下です。ところが、その8割が^{※1}人工林であることに加え、計画的な路網整備や高性能林業機械を保有する生産能力の高い林業事業体などに支えられ、伐採量は全国一です。しかも、成長量が伐採量を上回っているため、伐採しても森林蓄積は7年間で3割増えています。

生産した木材は、木材市場に出品するほか、^{※2}システム販売によって、製材工場、バイオマス発電施設などが集中的に立地する宮の郷工業団地などに直送しています。そこで加工されたラミナは鹿島臨海工業地帯にある我が国最大規模の木材加工工場で集成材として製品化されています。

伐採した後は確実に造林し、健全な緑の循環と、森林の公益的機能を確保



「伐ったら必ず植える」循環する広大な人工林（茨城森林管理署管内）

管内概要

茨城森林管理署は茨城県下一円を管轄区域として4万5千ヘクタールの国有林を管理しています。茨城県は中南部に広大な農地が広がり湖沼も多いため、森林は県土面積の約3割で、そのうち国有林が4分の1ほどを占めています。

国有林は県北部を中心に、大部分がスギ、ヒノキなどの人工林となっていますが、日本美しの森お薦め国有林に選定された奥久慈自然休養林「日本三名瀑の袋田の滝と新緑・紅葉、奇岩・怪石の男体山」や日本百名山の筑波山などは、森林レクリエーションの場として親しまれています。

また、我が国で最初に施業案[※]が編成された笠原国有林（現在は当署敷地）や、林業遺産「全国緑化行事発祥の地」（桜川市真壁町鬼ヶ作国有林）などもあります。

※施業案：森林の状況を把握し、将来誘導する森林の姿を目標として、間伐や造林といった必要な施業を計画する「森林計画」



茨城森林管理署管内図

署の基礎データ

所在地	茨城県水戸市笠原町 978 - 7
区域面積	609,572ha
うち森林面積	187,508ha（森林率 31%）
国有林	45,373ha（国有林率 24%）
管轄区の関係市町村	14市3町1村



茨城森林管理署HPアドレス：
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/ibaraki/index.html>

しています。平成29年度は花粉症対策苗木を積極的に活用しながら、約200haを造林しました。このように茨城森林管理署では、計画的な事業実施と木材の安定供給を通じて、林業の成長産業化に大きく貢献しています。

※1 全国の国有林についてみると、人工林割合は3割
※2 システム販売・需要者と事前に協定を締結し、丸太等を直接、安定的に供給する販売方法

先端の林業技術を 展開・普及



管内には、森林・林業・木材産業に関する我が国最大の総合的な試験研究機関である森林総合研究所（つくば市）、遺伝的に優れた特性を持つ林業用種苗の品種開発などを行う林木育種センター（日立市）や、関東森林管理局森林技術支援センター（笠間市）があります。

茨城森林管理署は、これらの試験研究機関に研究・実証等のフィールドを提供するとともに、様々な課題について意見交換をしたり、現地検討会等で連携して



ヘッド固定式ロングリーチグラブとツインソー装着のハーベスタによる間伐作業



木材市場、製材工場、木質バイオマス発電所などが集積する宮の郷工業団地



民有林と国有林のフォレスターによる会議

新たな技術を地域に普及しています。
実用化可能な新技術については、実証試験を経て事業化しています。例えば、コンテナ苗と高性能林業機械による伐採造林一貫実施については、平成25年度から国有林で実証試験を行った上で、平成28年度から事業として本格展開しています。
また、列状間伐、植栽本数の見直し、現地の実態に応じた下刈り作業の省力化など、林業の低コスト化につながる先進的な森林施業を実践しています。

民有林と連携し、 林業成長産業化を牽引



茨城森林管理署と茨城県では、連携して地域の森林・林業の中心的な役割を担う森林総合監理士（フォレスター）を育成しています。これらの森林総合監理士は、※3 民有林と連携推進地区における活動に加え、民有林と連携して森林施業を実施する森林整備推進協定及び隣接・介入する民有林を一体的に整備す

林業の未来を切り拓く



る公益的機能維持増進協定の推進、民有林と連携したシステム販売などに取り組んでいます。
また、民有林関係者や事業体を含めた現地検討会を開催するほか、コンテナ苗の普及や花粉症対策苗木の生産にも連携して取り組んでいます。このほか、林業事業体のメンバーも森林施業プランナーの資格を取得し、森林組合と協調して民有林の事業を担っています。
※3 民有林と連携推進地区…関東森林管理局において、都県の森林総合監理士等と連携した市町村への技術的援助等を重点的に実施するために設定

また、森林総合研究所が研究開発に深く関わっている※4 改質リグニンについては、現在、本格的な製造と実用化に向けた取組が進められているところです。
安定工業材料として様々な利用が可能で、1,000億円規模の世界初の新産業が生まれるかもしれません。
林木育種では、5年で※5 8メートルにまで育ち、花粉が少ない特性を併せ持つ第二世代精英樹（エリートツリー）が林木育種センターで開発され、その一部は苗木の生産段階に入っています。この優れた特性を生かした森林施業とともに、木材の生産・流通・加工から消費に至る合理化を進めていきます。
加えて、ドローンを活用した立木調査手法の実証事業にフィールドを提供するなど、林業のICT化の取組も進めています。
これらにより、欧米の林業先進国と比較しても遜色のない林業が実現することも夢ではないでしょう。
※4 改質リグニン…森林総合研究所が開発したスギを原料とする新素材
※5 通常の苗木は5年で3.5メートル程度



植栽後5年で樹高8m、直径10cmに成長するエリートツリー（茨城森林管理署試験地。写真は林木育種センター提供）

活気あふれる2日間 「子ども霞が関見学デー」

霞が関の各省庁が様々なブースを用意し、夏休み中の子どもたちに広く国の仕事について理解を深めてもらう「子ども霞が関見学デー」が今年も8月1日～2日に開催されました。

農林水産省の来場者数は過去最高の7,246人で、参加府省庁の中で1位となりました。

林野庁が毎年開いている「大好きな人へ木のはがきをおくろう！」に



は今年も多くの子どもたちが参加してくれました。スギ、ヒバ、ヒノキ、カバの4種類のツキ板で作られたはがきから1種類を選び、スタンプやクレヨン等でそれぞれが自由に思い描くはがきを作ってもらいました。樹種ごとの香りや木目の違いに驚き、「どのはがきにしようかな、誰に送ろうかな」と目をキラキラ輝かせながら選んでいました。

また、林業の仕事についてわかり

やすく解説した「お山ん画」や樹木漫画の「リン子の絵日記」のパネル展示も行われ、はがき作りに参加した子どもたちはもちろん、他の来場者も興味深そうに眺めている様子でした。普段はなかなか馴染みのない森林での仕事や樹木の知識にふれる貴重な経験となったようです。

昨年に引き続き、「いろいろなきのこにふれてみよう！」と題して、特用林産物であるきのこのPRを実施しました。原木から生えているしいたけや、まいたけ・ぶなしめじといった普段の食卓でおなじみのきのこを菌床ごと展示し、子どもたちに自由に触ってもらいました。きのこがぎっしりと生えている様子は興味深かったようで、親子で顔を見合わせ、驚きながら、いろいろなきのこに触れていました。

乾しいたけを小さなおたまですくう乾しいたけすくいも実施しました。子どもたちは真剣な表情で、乾しいたけをなるべくたくさんおたまに乗せようと奮闘していました。恒例の



きのこ総選挙では、展示されたきのこをみて触って、好きなきのこに投票してもらいました。今年もなめこがトップとなり、2位はえのきだけ、3位は同数でした。きくらげとなりました。

この日、持ち帰った乾しいたけを使って食卓を囲み、きのこに触れた体験を話題に、家族団らんしたのでないでしょうか。





「森林で働く機械を動かしてみよう」と題したブースでは、立木の伐採を行う林業機械であるハーベスタの職業訓練用シミュレーターを使った体験イベントを開催しました。

子どもたちは、大型のディスプレイ上に映し出された木を切り倒し、一定の長さで切り揃える作業に、初めは四苦八苦していました。すぐにコツを掴み、現場さながらの木材生産作業を楽しく体験していました。

将来の林業オペレーターになってくれることを期待しています。



初出展の「森林について楽しく学ぼう！」では、ネームプレート作成、紙芝居、ジオラマへの緑化体験、森林〇×クイズという4つのプログラムを実施しました。

ネームプレート作成では、色や形の違う輪切り丸太の中から、気に入った木を選び、スタンプやマジック等を使って、思い思いのプレートを作成してもらいました。紙芝居では、海岸林の大切さや、東北の海岸林の再生へ向けての継続的な支援の重要性について学んでもらい、子どもたちは出題される問題にも真剣に答えていました。

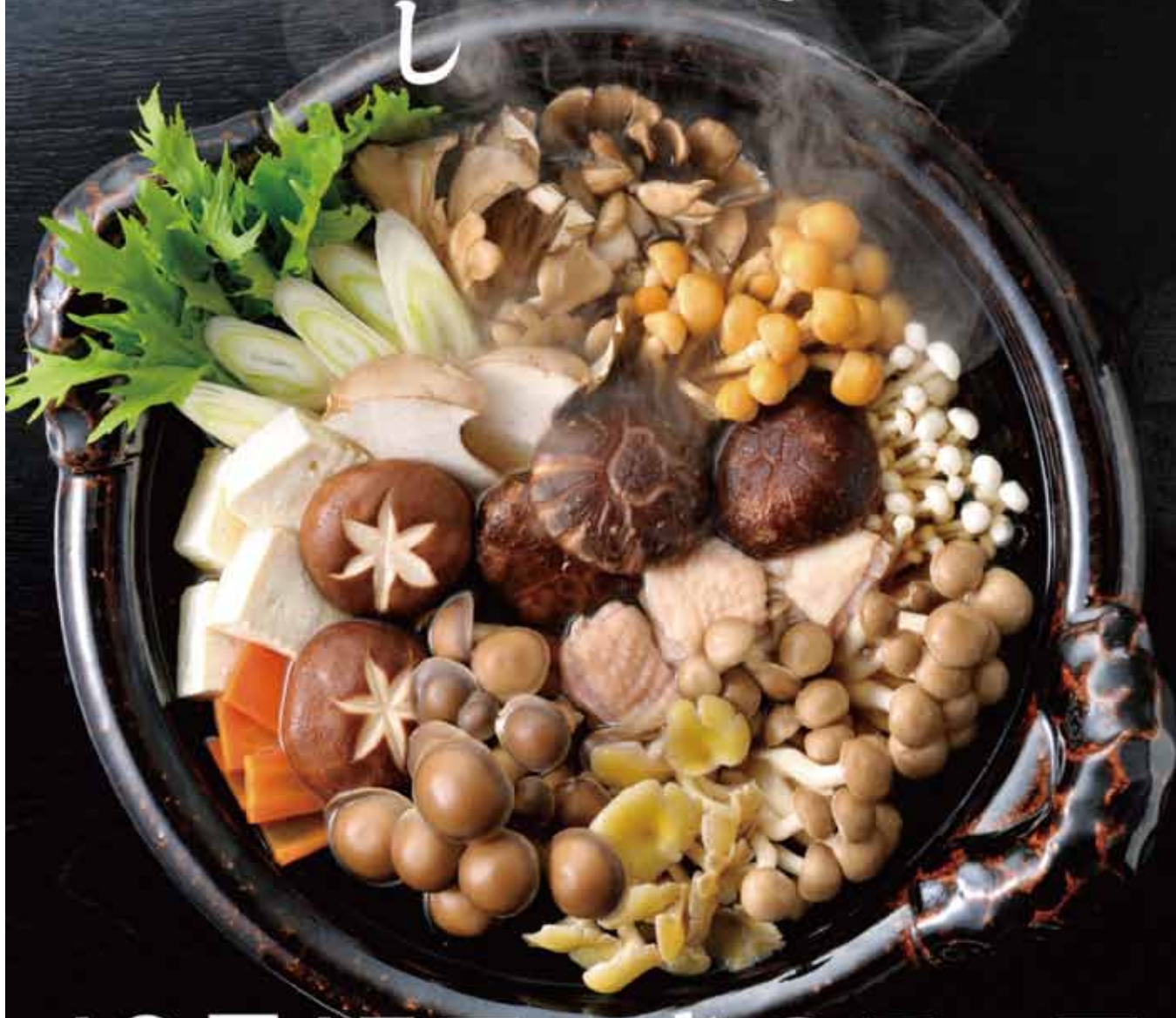


ほかのプログラムも多くの子どもたちが参加し、楽しみながら森林の大切さや楽しさについて学んでもらいました。

森ずきんちゃんが第70回全国植樹祭（愛知県）をPR

きのこの日 おもてなし

きのこ料理のある
おいしい食卓には
幸福な笑顔が集まります。



10月15日はきのこの日

林野庁

日本特用林産振興会

